

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト		
予算額	62,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3339)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>世界にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長に向けては、スタートアップが、早期に海外市場で売上を獲得し、知名度を向上させ、海外からの大型の資金を確保できることが重要である。</p> <p>早期の海外展開には、起業前から海外市場を見据え、海外の商習慣や規則等を想定した商品開発や物流の検討、ディープテック（※）分野における特許の知財戦略の策定、現地での販路開拓等を行うことが必要となる。</p> <p>このため、海外に豊富なネットワークを有するJETRO等の支援機関、海外とのネットワークを持つベンチャーキャピタル等と連携し、こうした海外展開の事前準備から、商談機会の創出、売上確保を見据えた契約締結までを支援することで、スタートアップの積極的な海外展開を促し、成長を図る。</p> <p>※ 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、国や世界全体で解決すべき経済社会課題の解決など社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 海外進出チャレンジ支援</p> <p>海外進出を視野に入れている有望なスタートアップ等を対象に、ベンチャーキャピタルや現地事業会社、政府関係者等の多様な関係者が一堂に会する国際的なスタートアップ・カンファレンスへの出展を支援するとともに、渡航期間中の現地企業等との商談の機会を提供する。</p> <p>・採択数：6社程度／年</p> <p>2 海外ビジネス個別マッチング支援</p> <p>海外進出に取り組むスタートアップ等を対象に、海外での販路開拓や資金獲得を目的とした、市場分析や進出計画の策定、商談機会の提供、代理店販売契約等、きめ細やかな個別支援を行う。</p> <p>・採択数：5社程度／年</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都ディープテック事業化支援プロジェクト		
予算額	35,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3339)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>国際競争力の高い次世代産業を育成するためには、ライフサイエンスをはじめとした研究開発をベースとした高度な技術であるディープテック（※）分野のスタートアップを創出し、成長させる必要がある。</p> <p>京都には、ものづくり企業の集積とともに、大学にライフサイエンス・バイオ、環境・エネルギー等の分野を中心に多数の研究者が在籍しており、ディープテック分野の研究シーズが数多く存在している。</p> <p>本市はこれまでからディープテック分野への研究助成等を通じ、研究開発の支援に取り組んできた蓄積がある一方で、ディープテック分野のスタートアップ創出に向けては、起業志向の研究者が少ない、経営人材が不足しているといった課題があり、研究成果の事業化や起業家の育成などに対する支援が必要となっている。</p> <p>このため、市内大学等と連携し、有望な研究シーズの事業化支援や経営を担う人材の発掘・育成、将来の最高技術責任者（CTO）候補である研究者と最高経営責任者（CEO）候補である起業志望者のマッチング等を行うことで、ディープテックスタートアップの創出につなげるとともに、スタートアップエコシステムの強化を図る。</p> <p>※ 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、国や世界全体で解決すべき経済社会課題の解決など社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 研究シーズの事業化支援          これまで研究開発支援を行ってきた研究シーズ等を、知的財産戦略、想定顧客層や効果的な販売手法等、ビジネスの面から精査・検証し、事業化の可能性のある研究シーズの情報を起業志望者等に提供する。</p> <p>2 ディープテック起業家育成          大学の研究シーズを活用する起業志望者を対象に、経営戦略の策定、研究シーズを用いた事業プランの作成など、ビジネスに関する知見を得られる実践的な講座・ワークショップを実施する。</p> <p>3 研究者と起業家のマッチング          研究シーズを持った研究者と起業志望者の交流機会を設け、ディープテックスタートアップの創出に繋げる。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	イノベーション拠点価値向上事業		
予算額	12,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3339)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>近年、本市において、スタートアップの創業・成長支援に取り組む民間のコワーキングスペースやシェアオフィス、開発試作を支援する拠点などのイノベーション拠点(以下「拠点」という。)が増加している。</p> <p>このような中、創業間もないスタートアップの事業拡大と成長を加速化するためには、拠点のコミュニティ形成力や支援機能を強化するとともに、拠点間のネットワーク強化や、市内外への情報発信による認知度向上に取り組む必要がある。</p> <p>このため、研修費等の補助による市内拠点で支援に携わる人材の育成、スタートアップと京都のものづくり企業とのマッチング支援、各拠点における交流や市内外への情報発信を目的とするイベントの開催等に取り組み、京都におけるスタートアップエコシステムの充実を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 民間イノベーション拠点人材育成補助金</p> <p>コワーキングスペース・シェアオフィスにおいて、スタートアップの事業拡大に向けた伴走支援、共通の技術や課題意識を持った起業家のコミュニティづくりを行う人材を育成するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：コワーキング・シェアオフィス運営事業者</li> <li>・対象経費：経営・会計・マーケティング知識の習得や、支援者育成プログラムへの参加など、支援人材育成のために必要な経費</li> <li>・補助率：1/2（上限50万円）</li> <li>・採択数：12件程度</li> </ul> <p>2 ものづくり企業とスタートアップとの技術マッチング</p> <p>産業支援機関やイノベーション拠点との連携により、スタートアップから新製品開発や量産化に向けたものづくりの相談を受ける体制を構築し、京都のものづくり企業との技術マッチングに取り組むことで、スタートアップの新製品開発・社会実装化を支援する。</p> <p>3 交流・PRイベントの開催</p> <p>各拠点を利用する起業家のコミュニティ形成イベントや、京都進出を検討している企業等を対象とする拠点のPRイベントを開催する。</p>			
<p><b>【参考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	スタートアップ経営管理人材バンク		
予算額	6,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3339)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>スタートアップの創出・成長を促進するためには、独自の研究開発力や事業を拡大させるビジネス力を持った人材に加え、世界に前例のない事業を円滑に進めるために必要な「経営管理」の能力を持った人材が重要である。</p> <p>現在、市内には36の大学があり、経営管理に必要となる法務や組織論、会計等を学ぶ学生が多く在籍しているものの、卒業後は首都圏の金融やコンサルタント業界に就職する学生が多く、市内のスタートアップが優秀な経営管理人材を確保できないことが課題となっている。</p> <p>このため、市内の大学生や経営管理に関心の高い20代の若手社会人とスタートアップ等のネットワークを構築し、京都から世界を変えるビジネスに挑戦する人材を輩出する「経営管理人材バンク」を行政と民間が一体となって形成していく。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 スタートアップ経営管理人材育成講座</p> <p>市内の大学生や経営管理に関心の高い20代の若手社会人等向けに、スタートアップの魅力や経営管理人材のキャリアイメージ、資本戦略や人事・労務戦略といった経営管理の知識等を体系的に学ぶ講座を開催することで、優秀な経営管理人材を発掘・育成する。</p> <p>2 交流会の開催</p> <p>金融機関、会計事務所等との連携のもと、市内の大学生や20代の若手社会人等とスタートアップとの交流会を開催し、学生等に「京都のスタートアップで働くこと」の動機付けを図る。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	スタートアップ・エコシステム推進事業		
予算額	30,000 千円 (全体事業費 43,800 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	産業イノベーション推進室(222-3339)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>令和2年7月に国のグローバル拠点都市に選定されて以降、オール京都体制でスタートアップの創出・成長に向けた支援やオープンイノベーションの推進、海外とのネットワーク等を実施してきた。また、「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」では、各都市の共通点や強みを活かしながら広域連携の取組を進めてきた。</p> <p>このように構築してきたエコシステムをグローバル水準に引き上げるためには、京阪神の一体的な取組や各都市の強みを活かした取組をより一層強化する必要がある。京都においては、世界で活躍する「ものづくり企業」や、大学・研究機関による研究シーズの集積、世界的な知名度を有する歴史・文化等といった強みを最大限発揮しながら、国内外の主要なスタートアップ関係者を京都・関西に呼び込むことが重要である。</p> <p>とりわけ令和7年度は、大阪・関西万博の開催に加え、国内最大級のスタートアップ・カンファレンス「IVS」の京都開催など、京都のスタートアップやビジネス環境等への関心がますます高まることが想定される。</p> <p>こうした機会を好機と捉え、国内各地で開催されるカンファレンス等も活用しながら、京都のスタートアップやエコシステムのPR、交流機会の創出等を通じて、ベンチャーキャピタル（VC）やスタートアップ・経営者等の関係者を京都へ呼び込み、エコシステムの充実を図る。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>1 京都で開催されるカンファレンスの充実</p> <p>3年連続京都で開催される「IVS」において、<u>京都色豊かなコンテンツを活用したサイドイベント等を実施するとともに、国内最大級のソーシャル・カンファレンスである「BEYOND」の取組を強化することで、京都において社会課題の解決と持続的な経済成長をともに目指すインパクトスタートアップの創出・成長に向けた支援を充実する。</u></p> <p>2 京都のスタートアップやエコシステムのPR</p> <p><u>VCやインパクト投資家が参加する国内のスタートアップイベントに参画するとともに、起業家・スタートアップ向け成長支援プログラム等を実施するインキュベーター等との連携を強化することで、京都のスタートアップ等の国内外への幅広いPR、経営者をはじめとする多様な関係者間の交流の促進、大企業・スタートアップと京都企業とのオープンイノベーションの促進等につなげる。</u></p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	戦略的企業誘致の推進		
予算額	49,500 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	企業誘致推進室(222-4239)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都市では、「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大及び市外企業の誘致を促進するとともに、京都の産業や文化に大きな影響を与える人材を擁する企業を誘致することで、新たなネットワークの構築、ひいては本市の都市格及び魅力の向上を目指している。                  令和7年度からは、市外企業へのアプローチを強化するとともに、京都進出企業に対するよりきめ細やかな支援を実施するなどの取組を充実させ、更なる企業立地や進出企業の定着を図る。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 ビジネス環境の魅力発信                  ビジネス拠点としての京都の魅力発信や認知度向上を図るため、京都市企業誘致 web サイト「Kyo-working」や冊子を活用し、本市のビジネス環境の魅力や進出を検討する企業にとって有益な情報を広く発信する。</p> <p>2 首都圏における誘致活動                  ・ 企業立地セミナーを首都圏において開催し、本市のビジネス環境の魅力等を伝えるとともに、セミナー参加企業とのネットワーキングを行い、更なる誘致につなげていく。                  ・ 本市への進出を検討する首都圏企業と本市産業支援機関等との交流会を実施するとともに、京都市内のオフィスや地元企業等を訪問する現地ツアーを開催することで、京都の魅力等を体感する機会を提供し、本市への進出を後押しする。</p> <p>3 企業立地意向調査                  アンケート調査による積極的な企業訪問を継続するとともに、<u>企業情報データベースを活用し、進出可能性の高い企業へのアプローチを強化することで、更なる誘致につなげていく。</u></p> <p>4 進出企業コミュニティ形成促進事業                  進出企業を対象にした市内事業者（地域企業や産業支援機関等）や学生との交流会の開催、web サイト等での情報発信に加え、<u>よりきめ細やかに企業のニーズに応えるための個別相談会を実施することで、市内への定着支援を強化する。</u></p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	企業立地促進助成											
予算額	0千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	充実									
担当課	企業誘致推進室(222-4239)											
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  京都市では、令和5年度から、都市計画の見直しと連動した京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「京都サウスベクトル」を始動し、企業立地促進の取組を進めている。また、令和6年12月には、国が都市再生緊急整備地域に指定する、京都駅周辺地域・京都南部油小路通沿道地域の統合・地域拡大等に伴い、民間における都市開発の機運も高まっている。                  このため、大規模テナントオフィスビルやレンタルラボ施設の新増設への支援を充実し、民間による投資を促進する。また、公的インキュベーション施設を退去する企業が、引き続き市内のレンタルラボ施設で操業できるよう支援することにより、市内での企業集積を図る。                  海外企業の立地に向けては、国内企業に比べて高い障壁（進出費用や調査期間）があることを踏まえ、支援を強化する。                  さらには、京都ならではの地域資源である京町家を活用したオフィスへの入居を促進する。</p>												
<p><b>〔事業概要〕</b>                  1 賃貸用事業施設等立地促進制度補助金                  (大規模テナントオフィスビル立地支援制度・レンタルラボ施設立地支援制度)                  &lt;充実内容&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付額について、固定資産税及び都市計画税相当額2年分(最大1億円)から5年分(最大3億円)に引き上げる。</li> <li>・ 大規模テナントオフィスビル立地支援制度については、補助対象地域に京都駅北側を含む高度利用地区(京都駅周辺)のA地区・B地区を加える。(別紙参照)</li> </ul>                 &lt;制度内容(充実後)&gt; (下線は充実箇所)  <table border="1"> <tr> <td>対象者・対象事業</td> <td>大規模テナントオフィスビルを新増設等する者</td> <td>レンタルラボ施設を新増設等する者</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>① 京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北 ② <u>高度利用地区(京都駅周辺)のA地区・B地区</u></td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td colspan="2">新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(5年分。最大3億円)</td> </tr> </table>                 ※ 充実部分については、3年間の時限措置とする。             </p>				対象者・対象事業	大規模テナントオフィスビルを新増設等する者	レンタルラボ施設を新増設等する者	対象地域	① 京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北 ② <u>高度利用地区(京都駅周辺)のA地区・B地区</u>	市内全域	交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(5年分。最大3億円)	
対象者・対象事業	大規模テナントオフィスビルを新増設等する者	レンタルラボ施設を新増設等する者										
対象地域	① 京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北 ② <u>高度利用地区(京都駅周辺)のA地区・B地区</u>	市内全域										
交付額	新増設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額(5年分。最大3億円)											

## 2 ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金

### <充実内容>

本市では、公的インキュベーション施設を退去する企業が京都リサーチパークに入居する際に、賃料の一部を補助している。（京都リサーチパーク(株)は賃料を一部軽減）

対象となる公的インキュベーション施設に京都市成長産業創造センター（ACT 京都）及びイノベーションハブ京都を加える。

### <制度内容（充実後）>（下線は充実箇所）

対象者	公的インキュベーション施設を退去し、京都リサーチパークに入居する企業		
対象施設（公的インキュベーション施設）	京大桂ベンチャープラザ北館 京大桂ベンチャープラザ南館 クリエイション・コア京都御車 <u>京都市成長産業創造センター（ACT 京都）</u> <u>イノベーションハブ京都</u>		
交付額	期 間	（京都市） 賃料補助率	（京都リサーチパーク） 賃料軽減率
	交付開始日から1年目	20%	20%
	交付開始日から2年目	10%	10%
	交付開始日から3年目	10%	10%
	交付開始日から4年目	5%	5%
	交付開始日から5年目	5%	5%

## 3 市内初進出支援制度

### <充実内容>

- ・海外企業及び京町家オフィスに入居する企業への補助単価及び上限を引き上げる。
- ・「本市の産業政策に特に寄与する産業分野」に「海外企業進出支援」を追加する。

### <制度内容（充実後）>（下線は充実箇所）

対象者	市外から市内に初進出する企業
対象事業	オフィス等を設置する事業 本社・工場等新增設等支援制度の対象となる事業
交付額	市内居住の常時雇用者1人につき10万円×2年（上限： <u>5,000万円</u> ） <u>※以下の要件を満たすごとに、単価に2を乗じる。</u> ①本市の産業政策に特に寄与する産業分野の企業 （ものづくり、ICT、スポーツ、環境・エネルギー、ヘルスケア・ライフサイエンス、コンテンツ・アート、 <u>海外企業進出支援</u> ） ② <u>海外企業</u> ③京町家オフィスに入居する企業

#### 4 お試し立地支援制度

##### <充実内容>

海外企業について、対象期間（3→6箇月）及び上限（50→100万円）を引き上げる。

##### <制度内容（充実後）>（下線は充実箇所）

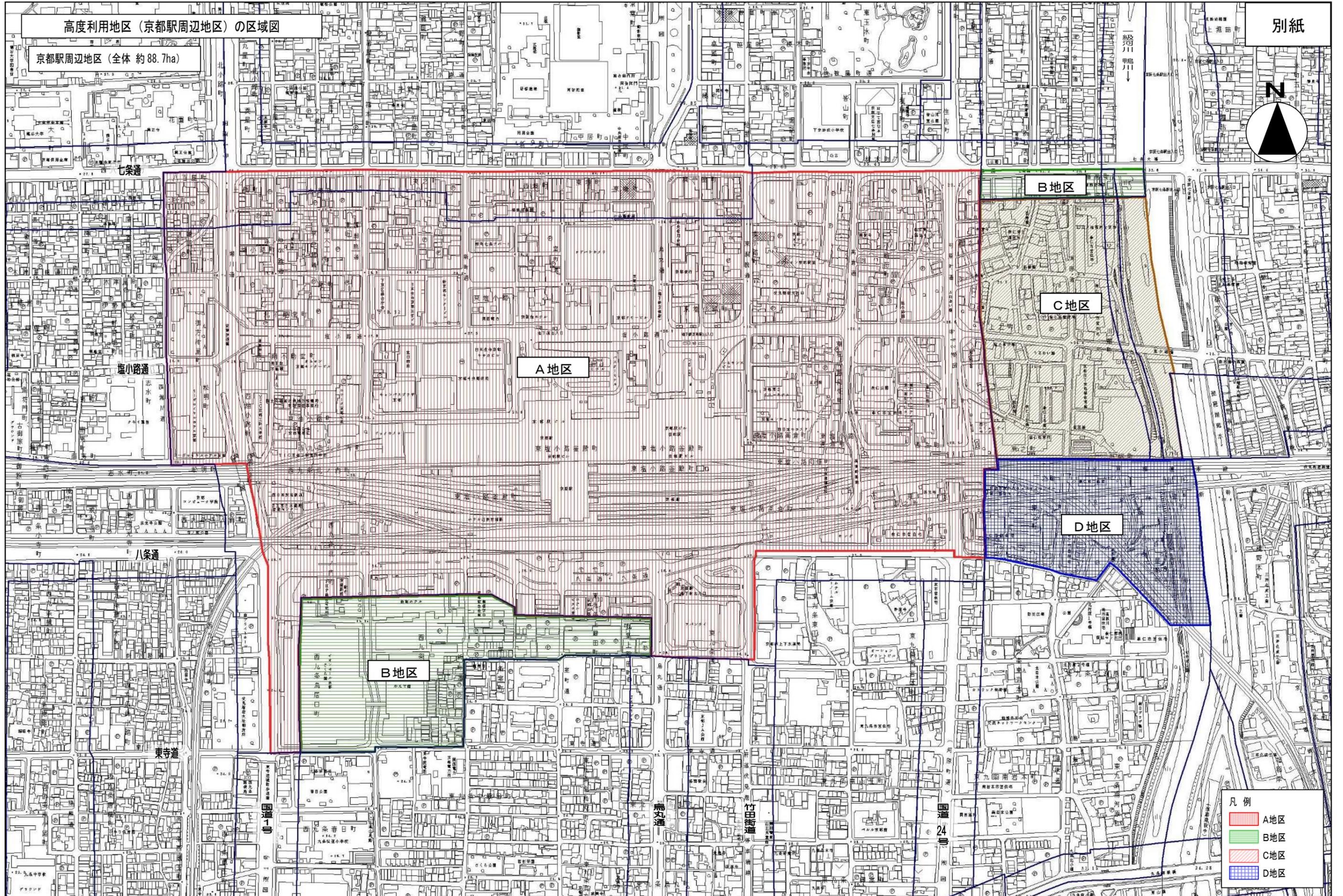
対 象 者	市外から市内への初進出を検討する企業
対象事業	進出検討のために、試行的にシェアオフィス等を利用する事業
交 付 額	利用料及び交通費の1/2（最大3箇月間 <u>※海外企業は6箇月間</u> ） （上限：各25万円 <u>※海外企業は各50万円</u> ）

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

高度利用地区（京都駅周辺地区）の区域図

京都駅周辺地区（全体 約 88.7ha）

別紙



- 凡例
- A地区 (Red outline)
  - B地区 (Green outline)
  - C地区 (Orange outline)
  - D地区 (Blue outline)

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	海外企業誘致の推進		
予算額	55,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	企業誘致推進室(222-4239)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都市では、これまでから「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大支援及び市外企業の誘致に取り組んできた。                  令和7年度は、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により本市経済や産業基盤を強化し、世界との交流・協働を促進することで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を目指し、海外企業誘致の取組強化を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報発信の強化                      海外企業誘致の推進に向けて、本市のビジネスにおける優位性や支援制度等をまとめた英語版のweb サイトや冊子等を作成し、本市のビジネス拠点としての魅力や強み、海外企業にとって必要な情報の発信を行うとともに、進出企業の従業員が本市での生活をイメージしやすいよう、英語版の生活ガイドブックを作成する。</li> <li>2 海外の誘致候補企業の調査・抽出                      海外企業誘致の実現可能性を高めるため、日本への進出意向が強い海外企業を調査・抽出してリストアップし、リスト内の海外企業に対して誘致活動を実施する。</li> <li>3 ネットワークの構築                      日本への進出を支援する企業や団体（海外のVCやアクセラレータ等）との交流会等を国内外で実施することでネットワークを構築し、支援企業等を窓口とした誘致活動を実施する。</li> <li>4 海外展示会への出展                      企業が多数集まる海外展示会へ出展することで、出展企業や来場者に対して本市の魅力や強みを直接伝えるとともに、関係構築を行う。</li> <li>5 在日外国商工会議所への入会                      在日外国商工会議所へ入会し、会員企業に対して本市の魅力や強みを発信するとともに、会員企業の情報収集を行う。</li> </ol>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ライフサイエンス・エコシステム構築推進事業		
予算額	23,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、京都大学医学部附属病院に設置する京都市ライフイノベーション創出支援センター(※)を拠点に、助成事業や起業家育成プログラム等を通じてライフサイエンス分野(以下「当分野」という。)における大学研究者や企業の持つ多数の技術シーズの社会実装化に向けた取組を推進している。</p> <p>技術シーズの社会実装化を加速させるためには、研究開発費や連携する協業先の確保が必要であるが、現状では、大学研究者・企業・支援機関等の交流機会が不足しており、効果的な産学・産産連携マッチング等の場を創出できていないことが課題である。</p> <p>このため、当分野において、大学研究者・企業・支援機関等が連携できるコミュニティを構築し、協業や起業、資金調達、販路拡大等を促す機会を創出するとともに、海外展開を視野に入れたビジネスプランの策定支援等を強化することで、有望な技術シーズの社会実装やスタートアップの創出等につなげ、京都のライフサイエンス・エコシステム構築を図る。</p> <p>※ 京都市ライフイノベーション創出支援センター(KLISC)          ライフサイエンス関連の大学・企業が数多く立地する本市の強みを生かし、京都大学医学部附属病院の構内に設置。今後の成長が期待される当分野の研究開発や事業化支援、スタートアップ創出支援等に取り組んでいる。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 ライフサイエンス・コミュニティの構築          技術シーズの社会実装化を推進するため、大学研究者、企業、支援機関等の連携を促す新たなコミュニティを構築する。本コミュニティでは、技術シーズの発表や最新の分野情報、成功事例の共有の場を提供するとともに、参加者間のネットワーキングを促進し、協業や起業、資金調達や販路拡大につなげる。</p> <p>2 HVC KYOTO (Healthcare Venture Conference KYOTO) の充実          世界を舞台に当分野で活躍するスタートアップを輩出するため、優れたビジネスプランを持つスタートアップ等のビジネス展開を支援するプログラム「HVC KYOTO」において、スタートアップ等のビジネスプランの策定支援やVC等とのマッチング機会の創出等を充実し、新たなスタートアップの発掘・成長支援を推進する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都次世代半導体産業推進事業		
予算額	15,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3324)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「産業のコメ」ともいわれ、あらゆる産業の土台となっている半導体は、デジタル社会が進展する中で重要性が一層高まっており、世界中で設備投資や人材育成・確保の動きが進んでいる。</p> <p>また、京都には、半導体の素材研究を行う大学に加え、半導体のデザイン・設計、生産、商品開発や実装を行うグローバル企業や中小企業等、多様な産業が集積している。</p> <p>令和6年7月に開催された府市トップミーティングにおいて、京都市から学研都市までを含む広いエリアで、半導体の素材研究からデザイン、実装まで、一貫した半導体エコシステムの構築を目指すことに合意し、同年11月には、「(仮称) 京都半導体バレー構想」の骨格案を発表した。</p> <p>今後、「(仮称) 京都半導体バレー構想」を磨き上げると共に、府市連携で半導体産業の振興に取り組んでいく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 産官学による推進体制の構築 産官学による推進協議会の運営、部会・研究会による取組の推進や、京都の半導体関連企業の技術や協業状況に係る調査を実施する。</p> <p>2 京都の半導体関連企業のビジネス機会創出 半導体関連の国際学会 (VLSI シンポジウム 2025) の機会におけるサイドイベントの実施や、国際展示会 (セミコン台湾) へのブース出展等により、京都の半導体関連企業の強みを国内外に発信する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	コンテンツビジネス支援事業		
予算額	18,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	クリエイティブ産業振興室(222-3306)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>マンガ・アニメやゲームを中心とした日本由来のコンテンツの海外売上が拡大するなど、コンテンツ産業の重要性は非常に高まっており、国の「新たなクールジャパン戦略」においても、コンテンツ産業を基幹産業と位置付け、産業の成長に戦略的に取り組むこととされている。</p> <p>本市では、これまでから京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ）等を通じた、業界ネットワークの構築やクリエイターの育成などにより、関連企業の市内進出・事業創出につなげるなど、コンテンツ産業の振興に取り組んできた。</p> <p>このような中、依然としてコンテンツ関連企業が首都圏に集中している一方で、アニメやゲーム業界では、工程のデジタル化により、制作会社等の地方進出の兆候も見られている。</p> <p>そこで、京都市内に、京都国際マンガミュージアムをはじめ、芸術系の大学や撮影所、世界的なゲーム関連企業など、豊富な資源が集積している強みを生かし、コンテンツ関連企業やクリエイターの更なる集積に向けて取り組むことで、国内外から企業・人材が集まり、多彩な人材による交じり合いを促進し、コンテンツ市場の一大都市圏の形成を目指していく。また、更なるコンテンツ産業振興に向け、府市トップミーティングでの議論を踏まえ、京都府の施策とも一層の連携を図る。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 調査事業 市内への企業誘致に向け、アニメ制作会社をはじめとした首都圏等のコンテンツ企業へのヒアリングなど、ニーズ調査を行う。</p> <p>2 首都圏に向けた情報発信及び営業活動 本市のコンテンツ産業の強みや取組内容について事例をまとめ、情報発信を行うとともに、市内での取組や誘致に向けた営業活動を行う。</p> <p>3 コンテンツ企業とクリエイターやプロデューサー等とのマッチング機会の創出及び人材育成機会の創出 首都圏等のクリエイターやプロデューサー等と市内企業や市内への進出を検討する企業とのマッチング機会創出、経験者人材の獲得に向けた就職説明会等を通じて、市内での事業に必要な人材確保を支援する。</p> <p>4 市内外のコンテンツ企業やクリエイターを対象にしたビジネス支援 コンテンツ企業やクリエイターを対象としたビジネス創出やスキルアップに係るセミナー、ハッカソン等を開催する。</p> <p>5 府市連携によるコンテンツ関連事業の一体的な開催及び共同プロモーション 市内におけるコンテンツ産業のビジネス創出に向けて、“太秦 NINJA PITCH”を府市で共同開催する。また、府市それぞれが開催する“BitSummit”、“京まふ”についても相互連携を図るとともに、共同プロモーションを実施する。</p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト		
予算額	38,600 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業イノベーション推進室(222-3324)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>本市には、ベンチャー企業として創業した当初から、ものづくり技術や大学の研究知を源泉とする独自の技術力を活かし、海外市場を視野に入れた事業展開により発展を遂げたグローバル企業が数多く存在しており、こうした企業がこれまで京都経済を牽引してきた。</p> <p>今後、京都経済の更なる活性化を図るためには、次代のグローバル企業を創出する必要がある。</p> <p>このため、独自の技術力と市場優位性のある商品を持つ中小企業に対して、国の支援策の活用も見据えながら、長期的な視点で、海外販路開拓とDXによる生産性向上について、計画策定から実践まで伴走支援し、未来の京都を牽引するグローバル中堅企業を育成する。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>中小企業の更なる成長を後押しし、グローバル中堅企業として育成するため、以下の取組を実施する。</p> <p>1 海外ビジネスマッチングPR支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内に拠点を有し、製造業を営む中小企業</li> <li>・支援内容：（1）海外進出計画の策定支援 （2）海外展示会の出展支援、契約締結までのフォローアップ （3）海外の特定地域を対象とした企業のPR支援 （4）販路開拓を目的とした海外企業等とのマッチング支援</li> <li>・支援年数：2年</li> <li>・採択数：3社/年</li> </ul> <p>2 DXによる生産性向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市内に拠点を有し、製造業を営む中小企業</li> <li>・事業対象：海外市場の獲得・拡大を目的として、製造ラインや組織体制の変革等に係るDXを行うもの</li> <li>・支援内容：1年目：DX計画の策定支援 2年目：DX計画に基づく事業実施支援 (補助率1/2以内、補助上限額：5,000千円)</li> <li>・採択数：3社/年</li> </ul>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	商店街キャッシュレス化・DX 促進モデル事業		
予算額	28,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	地域企業イノベーション推進室(222-3340)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>消費者による決済のキャッシュレス化が進み、外国人観光客が増加する中、商店街が、既存客の流出防止や新規顧客獲得をはじめ消費を確実に取り込み、活性化するためには、キャッシュレス化・DXの推進が重要であり、これまでから、その取組を後押ししてきた。</p> <p>今後、商店街がより一層活性化していくためには、キャッシュレス化を更に進めるとともに、それにより得られるデータを活用し、集客や経営改善につなげる効果的なDXに取り組む必要がある。</p> <p>このため、加盟店のキャッシュレス化、商店街内の連絡調整や店舗情報の管理を効率的に行える環境整備、決済データの活用による商店街の運営改善などに取り組むモデルとなる商店街を創出し、好事例として発信することで、その他の市内商店街の活性化につなげる。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 モデル事業の創出</p> <p>民間事業者等との連携の下、モデルとする商店街において、加盟店のキャッシュレス化を進めるとともに、業務改善アプリの導入により、商店街内の各種データの一元管理、連絡調整のデジタル化を図る。</p> <p>また、これらにより得られる決済データ等の分析を行うなど、商店街の運営改善に向けた支援を行う。</p> <p>2 モデル事業の発信等</p> <p>モデルとなった商店街の事例を紹介する勉強会等の開催や、キャッシュレスの活用を検討する商店街への相談体制の整備を行う。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	伝統産業未来構築事業		
予算額	45,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	クリエイティブ産業振興室(222-3337)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>本市の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、技術者の高齢化などにより、出荷額や従事者は減少し、厳しい状況にある。このような中、伝統産業を未来に向けて継承・発展させるため、令和4年度に「伝統産業未来構築事業」を創設し、伝統産業の業界団体等が行う意欲的な取組（現代のライフスタイルに合わせた新商品の開発、海外を含む販路の開拓・拡大、後継者の育成など）が将来自走化できるよう、補助金を交付するとともに、専門知識を有するコーディネーターによる年間を通じた伴走支援を実施してきた。</p> <p>一方で、伝統産業に関わる、技術の継承や道具及び部品の確保など喫緊の課題があることから、令和7年度は交付対象事業に「技術継承」及び「確保が困難な道具・部品対策」を追加する。</p> <p>また、本市が選定する、商品開発等に知見のある事業者の企画の下、伝統産業事業者が行う新商品開発及び販路開拓・拡大を支援する「新商品開発等支援プロジェクト（仮称）」を新たに実施することにより、先進事例・好事例を創出し、業界全体に波及させることで、伝統産業の活性化を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 交付対象事業の充実</p> <p><b>【交付対象事業】</b></p> <p>&lt;通常枠&gt;</p> <p>ア 販路開拓・拡大</p> <p>イ 新商品開発</p> <p>ウ 後継者の確保・育成、<u>技術継承、確保が困難な道具・部品対策</u></p> <p>&lt;海外展開枠&gt;</p> <p>エ 海外展開に繋がる事業</p> <p><b>【交付金額】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2以内</li> <li>・補助上限額：1事業あたり100万円</li> <li>※ 「エ 海外展開に繋がる事業」を含む場合             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2以内</li> <li>・補助上限額：1事業あたり150万円</li> </ul> </li> </ul> <p>2 「<u>新商品開発等支援プロジェクト（仮称）</u>」の実施</p> <p>本市が選定する、商品開発等に知見のある事業者の企画の下、伝統産業事業者が行う新商品開発及び販路開拓・拡大を支援する。</p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	技術後継者育成事業		
予算額	7,000 千円 (全体事業費 10,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	クリエイティブ産業振興室(222-3337)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、技術者の高齢化などにより、出荷額や従事者は減少し、厳しい状況にある。</p> <p>このような中、伝統産業に携わる技術後継者の確保と育成を目的に技術習得のための資金を交付する「伝統産業技術後継者育成制度」を実施してきた。今後、より一層、技術後継者の定着を図るため、当該制度の支給対象者を拡大する。</p> <p>また、学生等のニーズを把握し、就職マッチング事業を試行的に実施することで、伝統産業業界への就職を促進させる。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 「伝統産業技術後継者育成制度」の対象者の拡大</p> <p>&lt;対象者&gt;</p> <p>京都市指定の伝統産業品（74品目）の制作に従事し、以下の要件を全て満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業所等に雇用されており、伝統産業の技術を継承する従事者</li> <li>② 従事期間が10年以下（これまで、2年以上10年以下）</li> <li>③ 年齢44歳以下</li> <li>④ 基本給月額要件なし（これまで、基本給月額18万円以下）</li> <li>⑤ 勤務先従事者数が20人以下（小規模事業者）</li> <li>⑥ 京都市内の事業所に勤務する方で、将来原則として京都市内において、伝統産業に従事する意思のある方</li> <li>⑦ その他類似の資金を受給されていない方</li> </ul> <p>&lt;交付金額&gt;</p> <p>2年間で上限40万円（1年間の上限額は20万円）</p> <p>2 <u>伝統産業技術後継者マッチング事業（仮称）の実施</u></p> <p>伝統産業の技術後継者の候補となる学生や伝統産業の業界団体等に対して、伝統産業業界への就職に関する意識や状況等を把握する調査を行い、その結果を踏まえ、技術者を募集する伝統産業事業者への就職に繋げるマッチング事業を試行的に実施する。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	多様な担い手活躍プラットフォーム		
予算額	25,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	産業企画室 ひと・しごと環境整備担当(222-3756)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>地域企業の担い手不足が深刻化している一方で、子育て中の方やケアラー、就職氷河期世代、高齢者など、働きたい意欲はあるが、自身を取り巻く環境や身体的要因等により、就労に当たって課題を抱える求職者も多くいる。</p> <p>こうした求職者一人一人が抱える課題と求人企業のニーズを把握し、就労・マッチング支援を行うプラットフォームを設置することで、多様な担い手の活躍と地域企業の担い手確保を図る。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 求職者支援</p> <p>キャリアカウンセラーによる対面相談に加え、早朝から深夜まで対応可能なオンラインカウンセリングやLINEを活用した就労支援サービス等の様々な相談体制を整えることで、求職者一人一人の事情やライフスタイルに対応した就労支援に取り組む。</p> <p>また、SNSによる求人案内や就職・転職活動に役立つ知識の習得に向けたセミナーを開催する。</p> <p>2 地域企業支援</p> <p>地域企業に対し、個社の就労環境やニーズ等を踏まえ、就労に様々な課題を抱える方に適応する採用後のプランや採用方法を提案することで、求職者とのマッチングを推進するとともに、入社後もカウンセリングによる定着支援を実施する。</p> <p>また、求職者の抱える課題やニーズ等への理解を深めるセミナーを開催することで、求人企業の増加を図る。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光客による京都観光モラル宣言促進事業		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「市民生活と調和・両立した持続可能な観光」の実現に向け、市民、観光客、観光事業者等が、対立ではなく、互いに尊重し合える関係を構築していくために、京都観光に関わる各関係者が大切にすべき行動基準を取りまとめた「京都観光行動基準（京都観光モラル）」（※）の普及促進を図っていく必要がある。</p> <p>この認識の下、これまで「京都観光モラル推進宣言事業者」の登録制度等、事業者を対象とした取組の輪の拡大を図ってきたが、観光客による京都観光モラルに即した行動についても持続可能な観光の実現には欠かせないものであり、同様の取組が求められる状況にある。</p> <p>京都観光モラルは、観光客自身にとっても、京都を深く味わい、楽しんでいただくことに繋がるものであるが、納得感を持って受け止められる工夫や、行政による押しつけ感を感じないような工夫が必要である。</p> <p>これらを踏まえ、観光客に対する「京都観光モラル」の普及・実践に取り組んでいく。</p> <p>※ 京都観光行動基準（京都観光モラル）</p> <p>京都の観光に関わる全ての人たちがお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていくことを目指し、令和2年11月に策定。観光事業者、従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたい行動基準を掲げている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>京都観光モラル</p> </div>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>京都に來られる観光客に京都観光モラルへの理解を深めていただき、同モラルに賛同、実践することを宣言していただくことで、市民、観光客、観光事業者等が、対立ではなく、互いに尊重し合える関係を構築していく。また、観光客にSNSを活用した情報発信に協力いただき、これから京都観光に訪れる方へ、京都観光モラルの周知等を行う。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光バスの路上滞留対策等強化事業		
予算額	35,000 千円 <small>(全体事業費 42,000 千円のうち充実分)</small>	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>一部の観光地やその周辺道路において、観光バスの路上滞留による混雑や乗客によるマナー問題が生じており、市民生活に影響を与えていることから、路上滞留している観光バスに対する現地啓発活動や駐車場の利用を促す啓発看板の設置等の対策を実施している。</p> <p>令和6年秋の観光シーズンにおける現地啓発活動において、啓発件数や長時間滞留件数が昨年同期比で減少する等の効果が出ているが、依然として、主要幹線道路以外でも路上滞留が散見されている。また、バス運転手から観光バス駐車場の空車状況の発信を求める声も多い状況にある。</p> <p>今後のインバウンド団体旅行等の更なる増加を見据えた対策として、観光バス駐車場の効率的な利用を目的とした市内観光バス駐車場の満空情報共有システムの構築や現地啓発活動の強化等、観光バスの路上滞留対策に一層取り組む。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 観光バス駐車場の満空情報共有システムの構築 観光バス駐車場の効率的な利用促進等を図るため、市内観光バス駐車場の満空情報をリアルタイムで確認できるシステムを新たに構築のうえ、情報発信していく。</p> <p>2 観光バス路上滞留に係る巡回調査 主要幹線道路はもとより、様々なエリアで路上滞留が散見されていることから、最新の観光バスの路上滞留状況を正確に把握するとともに、現地啓発を実施するエリア選定を行うため、市内全域を対象に観光バス路上滞留発生エリアの巡回調査を実施する。</p> <p>3 路上滞留している観光バスへの現地啓発及び実態把握 これまで実施してきた路上滞留している観光バスに対する近隣駐車場への誘導や啓発文の配布、事業者名や滞留時間等の実態把握について、巡回調査の結果等を基に、<u>啓発エリアを更に拡大し、より対策を強化して実施する。</u></p> <p>4 観光バス路上滞留対策看板の保守管理 観光バス向けの啓発看板（路上滞留が発生している道路沿いに設置）のメンテナンスや整備等を行う。</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	手ぶら観光の推進		
予算額	61,000 千円 <small>(全体事業費 72,200 千円のうち充実分)</small>	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>観光客による大型手荷物持ち込みに伴う市バス車内の混雑の発生や、観光客が大型手荷物を携行することによる騒音の発生、観光客自身の利便性低下等の課題への対策として、これまで、手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口やコインロッカー情報を検索できるウェブサイト「HANDS FREE KYOTO」を運用する等、手ぶら観光を推進している。</p> <p>令和6年秋の観光シーズンに実施した臨時手荷物配送・預かり所では、利用実績がコロナ禍前の1.7倍、前年同期比で約8%増加する等、多くの観光客に御利用いただいた。</p> <p>その一方で、コインロッカーや手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口等への案内誘導の強化を求める声も多い状況にあることから、手荷物の一時的預かり・配送サービス利用者の一層の拡大に向け、京都駅構内におけるコインロッカー情報等の一元的な発信や手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口の事前予約システムの構築等の取組を実施する。</p> <p>また、今後の具体的な対策を検討するため、市バス車内に大型手荷物を携行する観光客数等を調査することで、より実態に即した情報収集・分析を進める。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 <u>京都駅構内におけるコインロッカー情報等の一元化発信</u>          京都駅構内のコインロッカーの位置や満空情報のほか、手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口、市バス乗り場等の情報を一元的に発信するとともに、現在地から目的地までの徒歩経路検索も可能な京都駅構内のデジタルフロアマップ「京都駅版プラチナモール」を新たに導入する。</p> <p>2 <u>京都駅周辺の窓口を対象とした事前予約システムの導入</u>          京都駅周辺の手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口への利用促進はもとより、各窓口での混雑緩和を図るため、新たに事前予約システムを導入する。</p> <p>3 <u>手ぶら観光サービスが安心安全であることの情報発信</u>          とりわけ外国人観光客の手ぶら観光サービスに対する不安解消等を図るため、新たに当該サービスが安心安全であることの動画を制作のうえ、発信する。</p> <p>4 <u>大型手荷物を携行する観光客数等の調査</u>          市バス車内に大型手荷物を携行する観光客数等の実態を把握するため、京都駅市バスのりばに、新たにAIカメラ等を設置する。</p>			

5 「HANDS FREE KYOTO」における情報発信

手ぶら観光情報Webサイト「HANDS FREE KYOTO」における手荷物の一時預かり・配送サービス窓口の掲載事業者数を増やすとともに、デジタルサイネージ等で啓発を行う等、引き続き「HANDS FREE KYOTO」の周知等を実施する。

6 臨時手荷物配送・預かり所の設置・運営

秋・春の観光シーズンにおいて、京都駅に臨時手荷物配送・預かり所を設置し、手荷物の一時預かりサービス及び宿泊施設への配送サービスを実施する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	多様なエリアにおける魅力発信事業		
予算額	63,500 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>これまで、一部観光地の集中緩和と地域活性化の観点から、「とっておきの京都」プロジェクトを立ち上げ、対象6エリア(伏見、大原、高雄、山科、西京、京北)の魅力発信や地域独自の資源を活用した体験プランの造成支援など、各エリアへの誘客に取り組んできた。</p> <p>特設ウェブサイトの閲覧数の増加や、メディアへの露出、各エリアの事業者が主体となった観光振興の取組の増加など、一定の成果は挙がっているものの、市内の有名観光地と比較すると各エリアへの訪問割合は低い。</p> <p>今後、一部観光地の集中緩和と各エリアの活性化を一層推進するため、「とっておきの京都」エリアのプロモーションを強化するとともに、府市連携による周遊観光を促進する。</p> <p>また、局所的な混雑が発生しているエリアにおいて、その中での集中緩和にも継続的に取り組むことで、更なる観光の分散化を図っていく。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 「とっておきの京都」エリアのプロモーション  特設ウェブサイトでの情報発信に加えて、WEB広告やメディア等を活用した情報発信、各エリアの紹介動画の充実など、様々な手法を組み合わせたエリアプロモーションを展開する。</p> <p>2 府市連携による周遊観光の促進  府市連携により、「川」をテーマにした観光コンテンツを造成するとともに、旅行事業者等へのファムツアーや、観光コンテンツの提供事業者に向けたワークショップ等を実施する。  また、府市の多様なエリアの魅力を活かした周遊観光ツアーの造成について、旅行事業者の主体的なツアー造成を定着させるため、プロモーションに係る費用の一部を助成する。  さらに、毎年冬の閑散期のキャンペーン事業として実施してきた「京都レストランスペシャル」を大阪・関西万博期間中に実施し、府市の食の魅力を一体的に発信する。</p> <p>3 局所的な混雑が発生しているエリア内の集中緩和  嵯峨嵐山エリアの集中を緩和するため、デジタルマップを引き続き掲載し、春や秋の観光シーズンに合わせてスタンプラリーを実施することで、観光客の行動変容を促し、エリア内の分散化を定着させる。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業		
予算額	15,000 千円 (全体事業費 31,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>これまで、観光の時間の分散化や観光客の満足度向上、宿泊観光の促進の観点から、歴史、文化、自然などの京都の奥深い魅力を活かした、朝や夜ならではの観光コンテンツの造成やプロモーションを行い、朝・夜観光を推進してきた。</p> <p>朝・夜観光を紹介するウェブサイトの閲覧数の増加や、メディアへの露出、民間事業者への取組の波及など、一定の成果は挙がっているものの、令和5年の観光客の動向等に係る調査では、「朝・夜観光を経験していない」と回答した日本人観光客が約6割を占めており、朝・夜観光が観光客に十分に浸透していない。</p> <p>今後、朝・夜観光を一層推進するため、朝・夜観光等コンテンツの造成や、府市連携による朝・夜観光情報の一体的な発信により、更なる時間の分散化を図っていく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 朝・夜観光等コンテンツ造成</p> <p>文化・芸術をはじめとした、京都の多彩な魅力を活かした朝・夜観光等コンテンツや、京都の新たな夜の価値創造につながるコンテンツの造成に取り組む。</p> <p>また、観光客に提供できる文化観光資源はあるが、ノウハウや人手不足等により実現できていない事業者に対し、伴走的なサポートを行うことで、コンテンツ造成を支援する。</p> <p>2 府市連携による朝・夜観光の推進</p> <p>府市の朝・夜観光コンテンツやイベント情報を特設ウェブサイトを集約し、一体的に発信するとともに、朝や夜の魅力を紹介する記事を充実させるなど、プロモーションを強化する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	修学旅行生誘致に向けた取組		
予算額	12,500 千円 (全体事業費 28,550 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都への修学旅行は、子どもたちが日本の歴史・文化を肌で感じられる貴重な機会であり、将来の京都ファン・リピーターの拡大のためにも重要であることから、これまで修学旅行用ウェブサイトの運営や学習コンテンツ及びPRツールの作成など修学旅行生誘致に取り組んできた。</p> <p>少子化や、学習ニーズの多様化等により京都から他の地域への変更の動きがあるなど、京都への修学旅行が減少していく懸念があるため、学習コンテンツの魅力向上や修学旅行生の受入環境整備により一層取り組む。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 SDGs 探求学習プログラム「Q都スタディトリップ」の運用          学習指導要領の改訂により学習ニーズの多様化が進む中、令和4年度から、京都の地域企業等の取組からSDGsをテーマにした探求学習を実践できる学習コンテンツとして、「Q都スタディトリップ」を運用している。  <u>学習コンテンツとして更に魅力を高めるため、学校が求める学習テーマや関心のあるコンテンツについてのニーズ調査を行い、歴史・文化だけにとどまらず、今後のコンテンツ拡充の方向性を検討する。</u></p> <p>2 修学旅行シーズンにおける混雑エリアへの交通誘導員の配置          清水寺は修学旅行生が最も多く訪れる見学先であり、その主なアクセス道路である五条坂は車両や人の往来が多く混雑が生じやすいことから、修学旅行生の安心・安全を確保するため、平成28年から修学旅行生の特に多い月、曜日に交通誘導員の配置を行っている。  <u>観光客の増加に伴い、現状の配置日以外でも混雑により修学旅行のスムーズな進行に影響が生じている実態があることから、交通誘導員の配置日を増やす。</u></p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	修学旅行体験学習支援事業		
予算額	8,400 千円 (全体事業費 13,400 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>京都への修学旅行は、子どもたちが日本の歴史・文化を肌で感じられる貴重な機会であり、将来の京都ファン・リピーターを獲得していくためにも重要である。</p> <p>令和5年度以降、冬の閑散期に修学旅行に訪れる修学旅行生を対象に、京都ならではの奥深い魅力の一つである花街文化を体験できる機会を提供してきた。</p> <p>全国的な少子化等の影響により、修学旅行生の減少が懸念される中、引き続き、京都にお越しいただけるよう、修学旅行の更なる魅力向上に取り組む。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランについて、対象期間の拡大や新たな体験メニューを追加することで、事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：<u>令和7年5月～令和8年3月に修学旅行で京都市内に1泊以上する修学旅行生</u></li> <li>・内容：<u>花街文化体験（舞妓による舞踊の鑑賞等）</u>、<u>伝統産業体験（伝統産業ミュージアムにおけるものづくり体験等）</u></li> </ul>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都の強みを活かしたMICE誘致強化		
予算額	61,500 千円 (全体事業費 79,500 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	観光MICE推進室(746-2255)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>MICEの開催は、経済効果が高いだけではなく、ビジネス機会の創出、研究や学会活動等に伴う学術の振興、市民公開講座の実施等による市民の知見向上、さらには、国内外の人との交ざり合いによる新たな価値の創造など様々な効果が期待できることから、本市では、MICEの誘致に取り組んでいる。</p> <p>現在、国内外の他都市との誘致競争が激化している中、特に令和7年は、大阪・関西万博が開催され、多くの企業等の会議や報奨・研修旅行を誘致する絶好の機会であり、近畿圏内他都市との誘致競争が加速することが予想される。また、国立京都国際会館ニューホールの拡張整備工事に伴い、本市における会議開催の減少が危惧される。</p> <p>そのため、今後、更なる誘致の強化に取り組む必要があり、京都の特色を活用した誘致のための助成金・補助金制度の拡充を図るとともに、京都のMICEの現状を把握、分析し、今後の施策に活かすために必要な調査を実施する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 MICE開催支援に係る助成金・補助金制度の充実</p> <p>(1) 京都らしいMICE開催支援補助制度の対象拡大</p> <p>京都で開催されるMICEにおいて、伝統産業製品を活用した記念品や、舞や茶道等の京都らしさの演出に係る経費に対して補助を行う「京都らしいMICE開催支援補助制度」について、「<u>ユニークベニュー活用</u>」に係る経費補助を新たに設ける。これまでユニークベニューを活用できなかった主催者による利用等を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率(補助上限額)：1/2(1,000千円)</li> </ul> <p>(2) 京都市MICE開催支援助成金の加算</p> <p>京都市MICE開催支援助成金について、<u>京都市内での開催実績があるMICEに対して助成額を加算すること</u>で、中長期的に安定してMICEが開催されることを目指すとともに、経済波及効果の確保につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金加算上限額：400千円</li> <li>※京都市MICE開催支援助成金の上限額は2,000千円</li> </ul> <p>(3) MICE開催支援に係る助成金・補助金の採択件数の拡充</p> <p><u>需要の高い「京都らしいMICE開催支援補助制度」「京都市MICE開催支援助成金」「大規模国際コンベンション誘致支援助成金」の採択件数を増やし、MICE誘致力の向上を図る。</u></p> <p>2 MICE実態調査の実施</p> <p>市内で開催されるMICEの実態を把握することで、MICE開催による経済効果等を見える化し、発信するとともに、今後のより効果的な施策立案につなげる。</p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ツキノワグマ出没防止に係る集落環境点検支援事業		
予算額	1,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 農林企画課(222-3351)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>            近年、市内では山間部だけでなく、市街地周辺を含む市民の生活圏へのクマの出没が増加傾向にある。            市民の生活圏へのクマの出没を防止するためには、その誘因（餌となる農作物や果樹等の誘引物、身を隠しやすい侵入経路等）を取り除く必要があることから、集落環境点検を実施し、地域と現状や課題を共有することで地域における自主的なクマ対策への道筋をつける。</p>			
<p><b>【事業概要】</b>            近年の市内におけるクマの出没状況を踏まえて、市内で対象集落を選定し、関係機関とも連携して集落環境点検を実施する。            &lt;具体的な取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家によるクマの習性に関する講習会を開催する。</li> <li>・地域住民が専門家と一緒に集落の点検（見回り）を行い、クマの出没誘因と考えられる環境や課題を取りまとめる。</li> <li>・結果を地図に落とし込み、地域全体で現状の課題を共有し、クマ対策の意識醸成を図ることで、地域の自主的な取組を促進する。</li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ウッド・チェンジ推進事業		
予算額	49,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>市域面積の約4分の3を森林が占める本市では、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を進め、二酸化炭素の吸収など森林の多面的な機能を発揮させるとともに、木材利用による都市の炭素貯蔵によって脱炭素社会の実現やSDGsの達成に寄与していく必要がある。</p> <p>このため、令和4年度に構築した京都市ウッド・チェンジ(※)アクション推進会議のもとで、非住宅建築物の木造・木質化の誘導や木の文化の魅力発信など、具体的なウッド・チェンジアクションを加速させる取組を実施する。</p> <p>※ 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 建築物の木造・木質化の支援・誘導</p> <p>(1) みやこ杣木を利用した民間建築物の木造化・木質化の支援</p> <p>民間の建築物での新築・増改築に使用する市内産木材の購入費を支援し、需要拡大と啓発を図る。</p> <p>補助対象：京都市内に所在する住宅、非住宅の所有者等</p> <p>補助率：非住宅建築物 1/2 (上限1,600千円)</p> <p>住宅 1/2 (上限160千円)</p> <p>(2) 民間建築物の木造・木質化の誘導</p> <p>みやこ杣木等を活用した建築物の優良事例の発信やリスクリングによる人材育成などに取り組み、非住宅建築物の木造・木質化の誘導を行う。</p> <p>2 ウッド・チェンジアクションの展開支援</p> <p>(1) 木の文化の魅力発信</p> <p>様々な団体や事業者と連携し、文化観光施設等での木の文化の発信及び機運醸成や北山林業のブランド化、京都の木を使った木製品のPR、木育・森林環境学習を実施する。</p> <p>(2) 京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の運営</p> <p>川上から川下までの幅広い分野の関係者と行政が相互に連携し、民間建築物等における木材利用の普及啓発や木材を利用しやすい環境づくりに取り組む。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	造林保育支援事業		
予算額	12,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、森林の4割を占める人工林の多くが利用期を迎えており、森林の有する多面的機能を発揮するためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進する必要がある。</p> <p>この間、高性能林業機械の導入等により、素材生産量(※)は増加傾向にあるが、伐採後に行う必要がある造林や保育作業は、重労働で機械化も難しいことから、それらを担う林業経営体は少なく、また、林業の長期低迷により森林所有者の経営意欲が減退しつつある。</p> <p>このため、造林保育を担う林業経営体の確保及び森林所有者の経営意欲の向上を図ることで森林資源の循環利用を促進する。</p> <p>※ 立木の伐倒から集材、造材及び搬出といった一連の作業により生産された丸太の量</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>立木の伐採後、造林から下刈りなどの保育に取り組む林業経営体及び森林所有者について、以下のとおり支援する。</p> <p>1 林業経営体支援          林業経営体の所有地又は森林所有者から委託を受けた森林において、植林と保育管理を一括して行う林業経営体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：林業経営体</li> <li>・対象森林：京都市内の森林</li> <li>・交付金：200千円/ha(定額)</li> </ul> <p>2 森林所有者支援          造林地の管理を林業経営体に委託する森林所有者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：森林所有者</li> <li>・対象森林：京都市内の森林</li> <li>・交付金：100千円/ha(定額)</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	育成複層林誘導(天然林化)事業		
予算額	15,400 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>市内の森林の4割を占める人工林は、スギ・ヒノキといった同じ樹種・樹齢・樹高で構成される「育成単層林」となっている。急傾斜や公道から遠いなど林業経営に適さない森林については、多様な樹種・階層で構成され、森林の持つ公益的機能(防災、生物多様性保全、景観形成など)が高度に発揮される「育成複層林」へ誘導(天然林化)を進める必要がある。</p> <p>このため、森林経営管理制度に基づく意向調査の対象となる森林において、着実に育成複層林への誘導を進められるよう、誘導する区域設定の判断基準となる森林の公益的機能評価を実施する。また、森林所有者等に対する支援制度創設に向けた検討を行う。</p> <p>併せて、こうした取組に対する専門的知見に基づく助言等を得るため、必要な知識やノウハウを有する専門家によるサポート体制を構築する。</p> <p>※ 国の「森林・林業基本計画」においても、森林誘導の考え方として「育成単層林」のうち林業経営に適さない森林を「育成複層林」へ誘導することが示されている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 公益的機能評価の実施 航空レーザ計測データ等に基づき、市内の森林が有する公益的機能を可視化する。</p> <p>2 アドバイザリーの設置 森林経営管理制度に基づく意向調査の対象の森林における育成複層林への誘導に向けた専門家による継続的なサポート体制を構築する。</p> <p>&lt;サポート内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益的機能評価手法に対する助言</li> <li>・ 市町村森林整備計画への位置付けに対する助言</li> <li>・ 支援制度創設に向けた助言</li> <li>・ 施業技術の助言・研修の実施 など</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	森林文化・自然環境価値創造プロジェクト ～京の源流域を歩いて楽しむ～		
予算額	24,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	農林振興室 林業振興課(222-3346)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市の北部山間地域は、西日本では数少ない高層湿原「八丁平」や樹高日本一を誇る「花脊の三本杉」等の豊かな自然が現存することに加え、森林とともに育まれた歴史・文化が息づく魅力的な地域である。そして、「山村都市交流の森」には、1,077haの広大な森林エリア内に総延長約33kmのトレッキングルートがある。</p> <p>当該地域については、奥深い京都の魅力を体感したいと考える人々が高い関心を寄せる一方で、利用環境や情報発信に課題がある。</p> <p>このため、桂川や安曇川の源流域となる「山村都市交流の森」を中心とするエリアにおいて、歩いて楽しめる安全で快適な利用環境を整備するとともに、国内外から森林や自然環境に魅力を感じる方々をターゲットにした特別感のある体験プログラムやガイドツアーの開発等を行い、新たな価値を創造し、広く情報を発信することで、関係人口・交流人口の増加につなげていく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>1 環境整備</p> <p>(1) 施設整備 利用者の快適性を向上させるために、トイレ・駐車場の整備等を行う。</p> <p>(2) トレッキングルート・案内板整備 利用者の安全性を向上させるために、道標・案内板の設置等を行う。</p> <p>(3) 八丁平環境整備 生物多様性や高層湿原の景観など、貴重な自然環境を保全するために、防鹿柵の増設やモニタリング調査を行う。</p> <p>2 価値創造等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活かした特別感のある体験プログラムやガイドツアーの開発</li> <li>・新たな価値創造と情報発信の強化に向けた関係者や専門家の意見、民間との連携</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

# 令和7年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場施設整備		
予算額	918,124 千円 (※別途、令和6年度2月補正 予算に5,657,000千円を計上)	新規・充実・継続の別	継続
担当課	中央卸売市場第一市場(311-6274)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>日本初の中央卸売市場として昭和2年に開設した京都市中央市場は、95年以上もの永きにわたって、市民の食生活や「京の食文化」を支えてきたが、主要建築物が築後40年近くを経過し、施設の老朽化が進む中、衛生管理の更なる向上や物流の高度化など、今日求められる社会的ニーズへの対応が必要となっている。</p> <p>このため、本市では、京都市中央市場が、将来にわたって生産者に選ばれ続け、市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、国内外の人々に「京の食文化」の魅力等を広く発信し、災害時においても業務の継続性が確保できるよう、平成26年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」及び平成27年3月に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、現在、施設整備を進めている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>令和7年度は、令和6年度に引き続き新青果棟及び新関連棟の整備工事を進める。</p> <p>1 主な整備内容</p> <p>(1) 新青果棟整備工事(第1期)の実施</p> <p>(2) 新関連棟整備工事の実施</p> <p>2 主な整備スケジュール(予定) ※過年度については実績</p> <p>令和3年度 新水産棟Ⅰ期エリア(鮮魚部門) 供用開始(令和3年9月22日～)</p> <p>令和4年度 新水産棟Ⅱ期エリア(塩干・総合部門) 供用開始(令和5年3月22日～)</p> <p>令和5年度 見学エリア供用開始(令和5年4月1日～)</p> <p>令和6年度 新青果棟整備工事(第1期)及び新関連棟整備工事着工</p> <p>令和7年度 新関連棟整備工事完了</p> <p>令和8年度 新青果棟整備工事(第1期)完了 新青果棟整備工事(第2期)着工</p> <p>令和10年度 新青果棟整備工事(第2期)完了</p> <p>3 総事業費 約600億円 ※ 平成27年3月策定の「京都市中央市場施設整備基本計画」における推計値</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			